

Ⅰ 基本戦略策定の趣旨

◎「東北地方太平洋沖地震」がもたらした甚大な災害の教訓を受けて、中部圏における今後の対応のあり方を至急点検・見直しする必要がある。そこで、中部圏の実情を踏まえた、総合的かつ広域的視点から重点的・戦略的に取り組むべき事項を官民有識者などが協同で議論し、共通の方針の下で対策に取り組むべき地震防災基本戦略を作成した。

Ⅱ 東日本大震災から学ぶもの

1. 命を守るための避難行動

(1) 教訓と訓練による確な行動が迅速な避難に寄与

○先人の教訓を踏まえた意識付けと防災に対する教育・訓練に裏打ちされた避難行動より被害を逃れた。

(2) 迅速な避難に様々な施設が貢献

○高台の避難場所のほか、丈夫な建築物、速道路の盛土構造物などが避難場所として利用された。

(3) 迅速な避難行動の方法を身につけることが必要

○同じ建物の上の階や津波避難ビルへの避難、車による遠方への高台への避難などが功を奏した。

○一方で、過去の地震で津波が来なかったために避難行動をとらなかったり、避難誘導や陸開等の操作のために、警察職員・消防団員などが逃げ遅れた事例も発生した。

2. 社会資本整備の効果と課題

(1) 着実な施設整備により被害を軽減

○耐震対策の施された公共物や高台に移転した病院などの建物は、地震や津波による被害を最小限に留め、被災後も十分な機能を果たした。

(2) 巨大地震・津波の前には「守りきれない」事態が発生

○過去最大規模の地震による想定外力以上の津波により、甚大な被害の発生を防ぎることができなかった。

(3) 信頼性の高い施設整備により迅速な緊急輸送路の確保に貢献

○東北自動車道などの信頼性の高い高速道路は、地震発生20時間後には、緊急交通路に指定され、緊急輸送路として重要な役割を果たした。

(4) 公共的空間が防災拠点として機能

○道の駅やインターチェンジの周辺施設が自衛隊の活動拠点や水、食料、トイレを提供する重要な防災拠点として機能した。

(5) 信頼性の高い施設が副次的に効果を発揮

○平野部の盛土形式の高速道路が、防波堤として機能するとともに、避難場所として使用され、副次的効果を発揮した。

(6) 市町村役場の被災により機能低下などが発生

○市町村役場、警察、病院などでは、建物・設備の損傷による使用不能や戸籍情報の消失、カルテ等の流出が発生した。

3. 迅速な応急・復旧活動にもとめられたもの

(1) 全国から防災関係機関が集結

○迅速に全国から防災関係機関が駆けつけることにより、救援・救護、救出活動が行われた。

(2) 関係機関が連携して道路・航路啓開、排水作業を展開

○道路啓開、航路啓開、排水作業の展開により、速やかに輸送路が確保された。

(3) 交通・情報の孤立状態が救援活動などを阻害

○交通や情報の途絶により、被害状況の把握、救援活動、物資の運搬等に支障を来した。

(4) 活動に必要な物資・機械・燃料の調達手段の確保が不可欠

○特に燃料不足により、物資搬送が遅延し、避難所での生活環境問題等が生じた。

(5) 活動人員の安全の確保

○余震等が頻発する中で応急・復旧活動を行うため、活動人員の安全確保が求められた。

(6) 広域的かつ総合的な支援体制の構築

○全国の関係事業者の支援による応急・復旧活動により、早期の回復が実現できた。

(7) 早期の被災状況把握

○各機関の初動調査、空中写真等の活用により、被災状況を早期に把握できた。

(8) 輸送ルート、ライフラインの機能回復と確保

○関係機関の応急・復旧活動により、公共交通機関やライフラインの機能回復等が行われた。

(9) 大きな課題となる大量の災害廃棄物の処理

○仮置場の確保、焼却施設等の能力不足などにより、災害廃棄物の処理が遅れている。

(10) 大量の帰宅困難者が発生

4. 早期復興のために必要な取組

(1) 復興へ向けた地域づくりへの取組

○暮らしと防災を兼ねあわせた地域づくりなど、地域の行政や住民が一体となった復興計画の議論が行われた。

・沿岸部における市街地の復興と一体で、鉄道の現行ルートの変更を含めた復興計画の検討
・行政分野の退職者による行政事務支援 等

(2) 社会活動の安定化に向けた取組

○生活再建や雇用対策、居住地対策などの社会活動の安定化に向けた取組が行われた。

・被災者を復興事業に雇って賃金を支払い、被災地の経済復興と被災者の自立支援につなげる取組（キャッシュ・フォー・ワーク） 等

(3) 生産活動への影響に対する取組

○東日本地域における生産活動の低下を西日本地域での増産で補うなどの全国的な取組が行われた。

・競合関係の企業間での緊急物資搬送ルートの分担
・競合他社への製造委託による製品供給 等

避難・防御

応急・復旧

復興

Ⅲ 基本戦略の取組

1. 基本戦略の取組にあたっての考え方

○人の命を最優先とする

○従来から取り組んで来た施設整備等を着実に進める

○守りきれない規模の外力に対しては、減災の考え方を重視して、バランスのとれたハード施策とソフト施策を総合的に推進する

○広域的な支援・連携・受入れ体制を確立する

○緊急対応・復興を見据えた地震防災に関するオペレーション計画を事前に策定する

2. 被害の最小化に向けた事前対策

(1) 防災意識の向上

○住民・企業が主体となった取組による減災を目指すために、住民一人一人が防災意識を高めることはもとより、地域が一体となって自らの地域の防災力の向上を図る。

(2) 迅速かつ的確な避難体制

○「一人一人の素早い避難」を実現するために、あらゆる手段を活用した的確な防災情報の伝達、わかりやすく信頼できる情報提供、地震・津波観測体制の充実強化を行う。

(3) 施設整備を中心とした減災対策

○施設の想定外力を超えることを前提とし、人命を守り、経済的損失を軽減し、かつ大きな二次災害を防止するとともに、施設の早期復旧を図ることができる「減災」を目指す。

(4) 災害に強い地域づくり、まちづくり

○巨大地震・津波に対する減災対策として、避難対策や土地利用と一体化となった総合的対策を講じ、将来を見据えた災害に強い地域づくり、まちづくりを推進する。

3. 迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築

(1) 広域防災体制の確立

○行政や民間企業、ボランティアを含めた広域的な支援連携・受入れ体制を確立する。

(2) 信頼性の高い緊急輸送ネットワークの確保

○緊急輸送路確保のために、道路ネットワークのミッシングリンクの解消に向けた取組を進める。

○国内・海外からの救援・支援活動を考え、港湾・空港での地震対策などを進める。

(3) 初動対応、被害状況の把握等も含めたオペレーション計画の事前準備

○情報収集・情報共有体制の整備、道路啓開オペレーション計画等の策定などを進める。

(4) 救援・救護、救出活動を支える施設・体制整備、必要な物資の確保

○円滑に救援・救護、救出活動が実施できる連携体制、孤立集落対策等の検討を進める。

(5) 災害時における緊急物資輸送体制の構築

○関係機関や物流事業者と連携して、物資輸送の多重化等を図り、拠点運営の体制強化を行う。

(6) 長期浸水を想定した処理計画の作成

○津波による湛水区域の排水作業が円滑にできるように、事前の対策や体制の整備を進める。

(7) 大量の災害廃棄物の発生を想定した広域連携体制の整備

○事前に仮置場、焼却施設、最終処分場等に係る広域的な連携方策や体制の整備を進める。

(8) 巨大地震を想定した訓練の実施

○応急対策の実施体制を整備するとともに、住民や企業等を含めた総合的な防災訓練を実施する。

(9) 被災者の支援対策

○被災者の生活環境の改善を図るため、避難所の環境整備、生活者の健康管理などに取り組む。

4. 地域全体の復興を円滑に進めるために

○被災者の生活再建、被災企業の復興等により、地域の自立的な経済復興を速やかに実施できる再建対策と支援体制を構築する。

○事業設備の棄損、物流の混乱やサプライチェーン断絶などの影響による生産体制の継続断念や縮小、風評被害等による観光客の減少など地域経済への影響を懸念し、事前のリスク管理並びに事後の危機管理により、地域経済への影響の回避・軽減対策を実施しておく。

・仮設住宅等の早期確保や被災者の生活再建対策の実施
・メンタルヘルスに係る相談窓口の体制確保
・行政と住民が一体的に取り組むことができる体制整備
・事業継続計画(BCP)の策定及び見直し
・地域連携BCPの策定ポイント集の策定 等

Ⅳ 基本戦略の推進に向けて

◎各機関の緊密な連携なくしては達成が難しくかつ緊急に対処すべき課題を「優先的に取り組む連携課題」（以下に示す10課題）として重点的に取り組む

1. 災害に強いものづくり中部の構築、
2. 災害に強い物流システムの構築、
3. 災害に強いまちづくり、
4. 情報伝達の多層化・充実と情報共有の強化、
5. 防災意識改革と防災教育の推進、
6. 確実な避難を達成するための各種施策の推進、
7. 防災拠点のネットワーク形成に向けた検討、
8. 道路啓開・航路啓開等のオペレーション計画の策定、
9. 災害廃棄物処理のための広域的連携体制の整備、
10. 関係機関相互の連携による防災訓練の実施